本メールは大阪府障がい者サポートカンパニーにご登録いただいた企業（団体）担当者様及びメルマガ会員の皆様に送信させていただいています。

/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/

\_/ 大阪府障がい者サポートカンパニーメールマガジン

\_/

\_/　　　◆◇◆サポカン．ｎｅｔ◆◇◆

\_/　　　【６８号】２０２０／２／１７

\_/

\_/\_/\_/\_/障がい者の働きたいに応えたい\_/\_/

=========

□　目次

=========

==============================

▼　サポカンカフェ

▽　セミナーのご案内

▼　令和２年３月末に登録期限を迎える企業様へ　～更新申請の締切りは３月１９日です！～

▽　サポカン登録状況

==============================

==============================

■　サポカンカフェ

==============================

　今回のサポカンカフェでは、「就労継続支援事業所」についてご紹介します！

　就労継続支援事業所は、一般企業での就労が難しい障がいのある方が、就労に必要な知識や支援の提供を受けながら生産活動を行う福祉サービス事業所です。

現在、大阪府内には利用者と雇用契約を結びサービスを提供する就労継続支援Ａ型事業所が約３５０カ所、雇用契約を結ばずにサービスを提供する就労継続支援Ｂ型事業所が約１０００カ所あります。

　今回は、就労継続支援Ａ型事業所(以下、Ａ型事業所)を運営されている「シンスリー北野田」様（代表取締役の森下様、常務取締役の内田様、サービス管理責任者の平岡様）にお話をお伺いしましたので、ご紹介します。

Ｑ　事業所の説明をお願いします。

Ａ　シンスリー北野田は、シンスリー株式会社が経営するＡ型事業所で、平成２７年度に開設しました。

定員は２０名で、利用者さんはスタッフとして３か所の現場で仕事に従事してもらっています。

３つの就業場所はそれぞれ機能が異なり、「なかもずラボ事業所」は工業製品加工、「北野田ショップシンスリープラス」は地域交流ショップ、「百舌鳥梅町加工場」は食品加工（いなり工場）としてそれぞれ運営しています。

Ｑ　「なかもずラボ事業所」について教えてください。

Ａ　整理整頓され、明るい雰囲気の作業場となっており、作業に集中できる環境が整っています。（現在１５名の利用者さんが働いています）

あくまで仕事ですので、作業工程を理解し、自工程のみではなく後工程を考えて作業に取り組んでいただくようにしています。

作業を行っていただくにあたって、自ら連絡事項を確認し、毎日の目標（何を何個製造する）を立て、支援員と確認し、達成状況の報告まで行います。

ノルマという意味ではなく、具体的な目標を立てるということはステップアップするうえで重要と考えています。

　利用者さんには掲示板の確認をするよう指導しており、毎日の目標や連絡事項に目を通す習慣をつけていただいています。

毎日の予定を確認し、就業準備から物品の取り出し・決められた場所への片づけまで自分自身で行っていただくように指導しています。

作業にあたっては、単に指示を出すのではなく、写真付きの作業標準書（マニュアル）を支援員監修のもと利用者さんが作成し、活用するとともに、ジグ（補助器具）を用意して作業内容を具体化し、併せて精度を高める工夫をしています。

ついつい支援員が、利用者さんをサポートしてしまうことがありますが、それはあくまで「出来ないこと」だけにするよう徹底しています。

「出来るようになること」については、日数はかかるかもしれませんが、ご自身で達成していただくのが基本です。

　業務内容としては、自動車エンジンの部品や消防用器具の部品といった製品の加工から検品、納品までを行っています。

大事にしている点は、一般企業と同じように品質や納期を徹底し、より良い仕事ができるよう努めている所だと思います。

こういった信頼の積み重ねがとても重要です。

最近では、ＣＡＤを導入し、利用者さんが設計出来るようになりました。

これにより、工業部品の改善の提案、製図設計から加工まで一貫して行えるようになり、不可価値の高い仕事も請け負うようになりました。

　工業製品は、一つのミスが大事故につながることから、各種ゲージを駆使し、コンマミリ単位で検品しています。

このように今やっている仕事が、社会のどのような場面で役に立っているかを考えながら仕事をすることはとても大事なことだと考えています。

　方針としては、働く意味と目的を持つこと、職場規律を順守することで働く人としての資質向上を図ることです。

Ｑ　「北野田ショップシンスリープラス」について教えてください。

Ａ　南海高野線北野田駅のショッピングモール「ベルヒル北野田」の中にあり、約２年前にオープンしたショップです。（現在６名の利用者さんがスタッフとして働いています）

当初は雑貨を中心としたお土産の販売が中心でしたが、１年ほど前にカフェを開設し、食品や雑貨の販売を行っています。

カフェは地元のお母さん方や高齢者の方に人気で、常連のお客様もたくさんいらっしゃいます。

１年を通して提供している「もち入りぜんざい」やふっくら焼き上がった「小倉トーストセット」が人気です。

特に、あんには仕入れ（原材料）からこだわっていますので、美味しさを知っていただいているリピーターの方が多いようです。

　利用者さんは、基本的に店内の全ての業務を担当します。

接客、調理、レジ打ち、商品管理、清掃、開店・閉店時の金銭管理等の業務があります。

駅前でショップのチラシ配りをすることもあります。

　新人の利用者さんに対して、支援員がサポートすることはありますが、基本的には全て利用者さんが業務を行いますので、やる気や社会的責任も芽生えてこられます。

接客に関しても今まで全く問題なく、金銭管理をするうえでの間違いも殆どありません。

常連のお客様には高齢者の方もおられ、地域の高齢者の孤立を防止するといった社会的意義のある交流ショップだとも考えています。

　方針としては、接客を通してコミュニケーション力を醸成し、気配りや思いやりを持った働く人としての資質向上を図ることです。

Ｑ　「百舌鳥梅町加工場」について教えてください。

Ａ　いなり加工行う工場での就業となり、Ａ型事業所としては「施設外就労」の位置づけとなります。（現在１４名の利用者さんが働いています）

　食品加工場ですので、「７Ｓ（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ、洗浄、殺菌）」を徹底的に行ないます。

また、国際基準である「HACCP」と同等の「大阪版食の安全安心認証制度」の認証も受けており、衛生管理や食の安全安心については、最新の注意を払っています。

　「７Ｓ」の日々のチェックは所長が行い、３所長の相互チェックも実施しています。

このチェックも、ゆくゆくは利用者さんのみで出来るようにしていきたいと思っています。

高いレベルに到達するだけでなく、いかにして継続させるかを考えて取り組んでいます。

　この工場は、まさに一般企業ですので、一般就労しているのと遜色ありません。

最大８時間勤務ができ、早番や遅番といった希望に応じたフレキシブルな働き方が出来ます。

一方で、ルールや規則を守り、周囲との連携が必要な事を学びます。

　また、準備から片づけまでの業務の成り立ちを理解し、やり遂げる力を育成します。

これにより達成感が得られますし、賃金の価値を学ぶことも出来ます。

　この工場での就業を経験された方の中からは、一般就労もコンスタントに輩出しており、この工場で学んだことが自信につながって社会で活躍しておられます。

　方針としては、一般企業に近い環境を提供し、社会人として一般社会で活躍できる人材を育成することです。

Ｑ　なぜ３つの就業場所を展開しているのですか。

Ａ　利用者さんはそれぞれ就労へのステージが異なるからです。

例えば、一般就労の経験がある方であれば、トラブルや体調不良にいかにして対応するかを学ぶことが必要ですし、働いた経験のない方であれば、「働くこと」とはどういうことかを学ぶことから始めます。

Ａ型事業所ですので、「個別支援計画」を作成しますが、本当に特性は様々ですので、一人ひとりに合った課題を抽出しています。

この一人ひとりの課題に対応するためには、それぞれに合った業務でスキルアップすることが必要ですので、一つの現場で、同じ業務を同じ給料や同じ環境でこなすことは、そぐわないと考えたからです。

事業所を立ち上げて間もないころは、試行錯誤の連続でしたが、現在の３事業所の形態にたどり着きました。

　今後も、様々なステージに対応した支援ができるよう事業所を展開していきたいと考えています。

Ｑ　利用者さんの支援について特に力を入れられていることはありますか。

Ａ　利用者さんには寄り添って、常に応援するというスタンスです。

ただし、甘やかすことではないと考えています。

利用者さんの中には、当初は「働きたい！」「給料をもらいたい！」という強い意志を持って入所された方でも、慣れてくるとご自身の障がいを理由に挫折しそうになることがあります。

特に、医療機関としては、ご本人に無理をさせないよう活動を制限する傾向に向きがちですが、ご本人には、働くことの目的や意義を再認識していただき、ご自身の意志で働きつづけるということを考えていただくようにしています。

　社会に出て働くということは厳しいものですので、利用者さんには常に寄り添ったサポートをしています。

その最たる例が「ジグ（治具）」です。

例えばある利用者さんに「１０ｃｍに切って」という指示をしても、切っているうちに長さにバラツキが出ることがあります。

これはいくら気を付けていても起こってしまう事ですので、あらかじめ１０ｃｍのジグをつくっておき、「ジグに合わせてここからここまで切って下さい」と指示をするとその方は正確に切ることができます。

これが配慮だと考えます。こういった配慮を社会に浸透させたいと思っています。

仕事のレベルが高すぎると出来ませんし、低すぎると利用者さんは飽きてしまわれます。

その間をとった仕事を提供するのがＡ型事業所の役割だと思っています。

Ｑ　企業に対して望むことはありますか。

Ａ　障がいのある方を採用した後、長い目で見てあげていただきたいです。

最初は出来なくても、いずれ変わっていきます。

「サポートシート」という引き継ぎ書を取り交わしますが、Ａ型事業所からの紹介という事は、「個別支援計画」が元にあります。

例えば、遅刻が多い人であっても根気強く指導することで「必ず改善されます」といった内容をサポートシートに記載してお渡しします。

半年かかる人、１年かかる人、「わかりました」と言って翌日には忘れる人など、様々ですが、いずれは出来るようになっていきます。

　一般就労された方は皆さん顔つきが変わります。

久しぶりにお会いすると、ずいぶん大人びた良い表情になられていたりします。

・・・・・・・・

　「なかもずラボ事業所」と「北野田ショップシンスリープラス」を実際に見学させていただきましたが、掲示物の情報量の多さに驚かされました。

事業所方針や理念といった毎日唱和するものから、作業工程や目標値といった毎日更新されるものもあり、掲示板の確認が必須とされているようでした。

業務量や業務内容は、一般企業と遜色がない真剣勝負ですので、気を付けなければいけないポイントが沢山あります。

　とはいえ利用者の皆さんは、楽しそうに活き活きと仕事をしておられ、支援員さんの配慮と理念の行き届いた現場である様子が見て取れました。

　ご本人の気持ちに寄り添った支援のため、逃げ道を作るという発想ではなく、前に進むための道を作り、支援する。

これがご本人の自立や幸せを第一に考えた「労働分野における福祉」ではないかと感じました。

　貴重なお話をいただきありがとうございました。

＝　シンスリー北野田　プロフィール　＝

【事業所名】シンスリー北野田

【所在地】堺市東区北野田１０８４番地１２７号

【事業内容】地域ショップ（カフェ）、工業製品加工、食品加工

【電話】072-284-8275

【ＦＡＸ番号】072-284-8276

【ホームページ】http://www.shin-3.com/

　障がい福祉サービス事業所（就労継続支援事業所）は、請け負った業務による収入で、利用者の賃金（工賃）を支払っております。企業様による障がい福祉サービス事業所（就労継続支援事業所）への業務発注及び、就労移行支援事業所や就労継続支援事業所からの実習の受入れなど、是非ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【参考】「障害福祉サービス等情報検索」

リンク先　https://www.wam.go.jp/sfkohyoout/COP000100E0000.do

※「地域から探す」から入り、「サービスを選択」で就労継続支援事業所に限定していただくと便利です。

==============================

□　セミナーのご案内

==============================

□　大阪府福祉部自立支援課では、下記のとおり『精神障がい者・発達障がい者就労支援推進セミナー』を開催いたします。

参加費用はすべて無料ですので、是非ご参加ください。

　なお、下記セミナーにかかるお問合せは、

大阪府福祉部 障がい福祉室 自立支援課 就労・ＩＴ支援グループ（TEL：０６－６９４４－９１７７、FAX：０６－６９４２－７２１５）までお願いいたします。

１．「精神障がい者・発達障がい者就労支援推進セミナー」

社会参加、就労を目指す精神障がい者や発達障がいのある方への支援で必要なことってなんだろう、このような疑問にお答えするため、標記セミナーを開催いたします。

第１部・第２部では大阪府の取り組みとして、「社会生活適応訓練事業」のご紹介と、社会生活適応訓練事業を利用された精神障がい者の方と支援機関、訓練（実習）場所を提供いただいた協力事業所の方に体験報告をしていただきます。

第３部では、「それぞれの立場からみた定着支援（仮）」をテーマに、医療機関、訪問看護事業所、支援機関（障害者就業・生活支援センター）、支援機関（就労移行支援事業所）、企業の方によるパネルディスカッションを予定しています。

精神障がい者・発達障がい者の社会参加・就労支援・定着支援をお考えの方、障がい者の採用に関心をお持ちの企業の方、就労定着でお悩みの方、是非ご参加ください。

【開催日時（予定）】令和２年３月１７日（火）１３：３０～１７：００

【開催場所】國民會館　武藤記念ホール（大阪市中央区大手前二丁目１番２号）

　　　　　　　最寄駅：天満橋・谷町四丁目

【内容】

《第１部》事業説明「大阪府精神障がい者社会生活適応訓練事業について」

　　　　　　　　　（精神障がい者の方の企業現場での訓練事業）

《第２部》大阪府精神障がい者社会生活適応訓練事業を利用した

　　　　　当事者・支援者・協力企業による体験報告

《第３部》「それぞれの立場からみた定着支援（仮）」をテーマにしたパネルディスカッション

　　　　　（医療機関、訪問看護事業所、支援機関（障害者就業・生活支援センター）、

　　　　　　支援機関（就労移行支援事業所）、企業）

【申込ほか】詳細については、近日中に下記ホームページにセミナーのご案内をアップいたしますので、

　　　　　　そちらをご参照ください。

　（大阪府精神障がい者社会生活適応訓練事業ホームページ）

　　　http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syuuroushien/syateki.html

□　大阪府商工労働部では、『事業主や人事担当者等を対象』に、障がい者雇用に関するセミナーを開催いたします。

参加費用はすべて無料ですので、是非ご参加ください。

　なお、下記セミナーにかかるお問合せは、

大阪府商工労働部 雇用推進室 就業促進課 障がい者雇用促進グループ（TEL：０６－６３６０－９０７７、FAX：０６－６３６０－９０７９）までお願いいたします。

１．「先進事例から学ぶセミナー　～障がい者雇用に必要な知識と事例紹介～」

令和元年度ハートフル企業顕彰を受賞された企業に、自社での障がい者雇用の取組事例などをお話しいただきます。

セミナー後の交流会にて、講師へのご質問や簡単な相談もしていただけます。

障がい者の採用を検討されている方、お悩みの方、是非ご参加ください。

【開催日時】令和２年２月26日（水）　セミナー：18時から19時30分　交流会：19時30分から20時30分

【開催場所】ものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO）北館３階309号室（東大阪市荒本北１－４－17）

【内容】 ・障がい者雇用の先進事例

　　 　株式会社あしすと阪急阪神／株式会社サクセス

【詳細】http://www.m-osaka.com/jp/mobio-cafe/detail/002307.html

２．「社会福祉関連事業者向け障がい者雇用セミナー」

社会福祉関連事業者に特化した職域の開拓や外部支援の活用等、障がい者雇用を進めるためのセミナーを開催します。

【開催日時】令和２年２月27日（木） 14時から16時30分

【開催場所】エル・おおさか本館11階　セミナールーム（大阪市中央区北浜東３-14）

【内容】・障がい者雇用の基本

　　 　・事例報告（株式会社チャーム・ケア・コーポレーション）

【詳細】http://www.pref.osaka.lg.jp/koyotaisaku/sokushin-c/sokushinc-semi.html

３．「精神・発達障がい者雇用スタートアップセミナー」

精神・発達障がい者の障がい特性についての理解を深め、企業における障がい者雇用の検討や採用、定着支援等に結び付けていただくためのセミナーを開催します。

【開催日時】令和２年３月12日（木） 13時30分から17時

【開催場所】エル・おおさか本館５階　視聴覚室（大阪市中央区北浜東３-14）

【内容】・医療機関・支援機関・企業からみた精神・発達障がい者の就労について

　　 　・パネルディスカッション（医療法人三家クリニック／北河内西障害者就業・生活支援センター／有限会社奥進システム）

【詳細】http://www.pref.osaka.lg.jp/koyotaisaku/sokushin-c/sokushinc-semi.html

==============================

■　令和２年３月末に登録期限を迎える企業様へ　～更新申請の締切りは３月１９日です！～

==============================

　平成２９年度に登録いただいた企業の皆様は、有効期限が令和２年３月３１日までとなっております。

　サポートカンパニーとして登録の継続をご希望の皆様におかれましては、令和２年３月１９日までに下記書類を事務局までお送りください。

審査の上、登録要件を満たすことが確認できた場合、「令和２年４月１日付け」の新しい登録証を、４月１日以降にお送りいたします。

（令和２年３月１９日以降にお送りいただいた場合は、登録要件を満たすことが確認でき次第、新しい登録証をお送りいたします。）

【申請書類について】

　１　大阪府障がい者サポートカンパニー登録申請書

　２　貴社（法人）の事業内容のわかるパンフレット等

（３　従業員が４５．５人以上の場合、令和元年６月１日時点の雇用状況報告書）

【申請先について】

　〒５４０－８５７０

　大阪市中央区大手前３丁目２番１２号

　大阪府福祉部障がい福祉室 自立支援課 就労・IT支援グループ　サポカン担当宛

【有効期限の確認について】

大阪府障がい者サポートカンパニー登録証の右上に記載している、有効期限をご確認ください。

【サポートカンパニーURL】http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syuuroushien/syougaisyasapo-tokan.html

※申請書がダウンロードいただけます。

=============================

□　サポカン登録状況

=============================

　大阪府障がい者サポートカンパニー登録状況（令和２年２月１７日現在）

・一般企業　２１０社（優良企業：１７９社、登録企業：３１社）

・Ａ型事業所　　３社（優良企業：　　２社、登録企業：　１社）

==============================

★大阪府障がい者サポートカンパニーのＨＰでは、優良企業様の障がい者雇用に関する取り組みや

本誌のバックナンバーをご紹介させていただいています。障がい者雇用の参考に是非ご覧ください。

【URL】http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syuuroushien/syougaisyasapo-tokan.html

-----------------------------

>>　次回は令和２年３月１６日(月)配信予定です。

-----------------------------

◆　編集発行　大阪府障がい者サポートカンパニー事務局

　　大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課就労・IT支援グループ

　　大阪市中央区大手前３丁目２番１２号　大阪府庁別館１階

　　06-6944-9178